

入札公告

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号。以下「規則」という。）第166条の規定により公告する。

令和6年3月5日

香川県西讃土木事務所長 萬藤 満

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

五郷ダム外1ダムテレメータ・放流警報設備等保守点検業務

(2) 委託業務の要求仕様

特記仕様書による

(3) 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 入札方法

かがわ電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による入札。

特段の定めがある場合を除き、香川県電子入札運用基準(物品等)（以下「電子入札運用基準」という。）に従うこと。

2 契約書作成の要否

要

3 電子契約の可否

可とする。

電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を入札時に電子入札システム又は電子メールにより提出すること。

【電子入札システムにて提出する場合】

入札書提出画面において、「添付資料」欄に添付すること。

【電子メールにて提出する場合】

下記メールアドレスに令和6年3月25日16時までに提出すること。その際、メールの件名を「電子契約同意書兼メールアドレス確認書（五郷ダム外1ダムテレメータ・放流警報設備等保守点検業務）」とすること。

提出先：seisandoboku@pref.kagawa.lg.jp

4 契約の内容を示す日時及び場所等(入札説明書の交付等)

令和6年3月5日から令和6年3月11日まで（香川県の休日进行を定める条例（平成元年条例第1号）第1条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分～午後5時）

郵便番号768-0067

香川県観音寺市坂本町七丁目3番18号

香川県西讃土木事務所総務課 庶務・経理担当

電話番号：0875-25-1001 FAX：0875-24-1644

なお、電子入札システムにおいても閲覧に供する。

5 契約の内容に関する質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合は、令和6年3月11日午後5時までに、4に示した場所に対し文書で行うこと。

回答は、令和6年3月13日から令和6年3月14日までの間（休日を除く午前8時30分から午後5時まで）、4に示した場所に置いて閲覧に供するとともに、電子入札システムで公開する。

6 入札及び開札

(1) 電子入札システムによる入札期間

令和6年3月22日 午前9時から

令和6年3月25日 午後4時まで

(2) 開札の日時

令和6年3月26日 午後1時

(3) 開札の場所

香川県西讃土木事務所総務課

7 郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）による入札の可否 否とする。

8 入札保証金及び契約保証金

規則第152条各号に該当する場合は減免するので、減免を希望する者は、令和6年3月15日午後3時までに入札（契約）保証金減免申請書を香川県西讃土木事務所総務課に提出すること。

9 入札者の参加資格

次に掲げる要件すべて満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格において、本公告日現在A級に格付けされている者であること。

(3) (2)の競争入札参加資格において、香川県内に本社(本店)を有する者、又は県内に支店、営業所等の事業所を有しかつその長を代理人として香川県との商取引に係る権限を委任する旨の委任状が提出されている者であること。

(4) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置又は香川県建設工事指名停止等措置要領（昭和59年香川県告示第456号）による指名停止期間中の者でないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。

① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者

② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者

(6) 本公告日現在において、無線設備等の点検の事業を行うための電波法（昭和25年法律第131号）第24条の2の規定に基づく総務大臣の登録（点検を行うことができる無線設備等に係る無線局の種別に固定局を含むこと。）を受けていること。

(7) 香川県の令和5年度建設工事指名競争入札参加資格者名簿に登載され、かつ、香川県建設工事指名競争入札参加者資格基準（昭和55年香川県告示第427号）第2条の審査において等級別の格付「電気通信」のB等級以上の格付を受けている者であること。

- (8) 平成21年4月1日以降、国の行政機関等又は地方公共団体において、次のすべての設備について保守管理業務の元請として契約を締結し、履行した実績があること。なお、点検業務実績は同一契約でなくても良いものとする。
- ①多重無線装置
 - ②テレメータ設備
 - ③放流警報設備
 - ④ダム管理用制御処理装置（ダムコン）
- (9) 本業務の配置予定管理技術者は、本公告日現在で次のいずれかひとつの条件を満たし、かつ多重無線装置、テレメータ設備、放流警報設備又はダム管理用制御処理装置（ダムコン）のいずれか保守点検業務の実績があること。
- ①電気又は電気通信に関する学科を卒業後、
 - ・高等学校10年以上の実務経験を有する者。
 - ・高等専門学校5年以上の実務経験を有する者。
 - ・大学3年以上の実務経験を有する者。
 - ②15年以上の実務経験を有する者。
 - ③第一級陸上特殊無線技士、またはこれと同等以上の資格を有する者で、実務経験を3年以上有する者。
- (10) 次に示す異常気象等において、西讃土木事務所長が指定する場所で待機が可能であること。
- ①高松地方気象台より大雨警報が発表されたとき。
 - ②台風の接近により県下に高松地方気象台より暴風警報が発表されたとき。
 - ③その他、西讃土木事務所が危険があると判断したとき。
- (11) 24時間の連絡体制を有していること。

10 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、9の(6)から(11)の要件を満たすことを証明する書類を令和6年3月15日午後3時までに、4に示した場所に提出し、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、当該書類提出前に、電子入札システムにより一般競争入札参加資格確認申請を行うこと。

提出された書類の審査に合格した者に限り入札に参加できるものとし、審査の結果は、令和6年3月18日までに通知する。

11 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び規則第171条各号に掲げる場合における入札は無効とする。

12 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災、電子入札システムの不具合、その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により競争の実効がないと認められ、若しくはそのおそれがあると認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

13 落札者の決定方法

規則第147条第1項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、入札結果は、香川県物品の買入れ等の契約に係る競争入札等の周知及び結果の公表に

関する要綱及び電子入札運用基準に基づき公表する。

14 契約締結の期限

落札者は、県から契約書案の送付を受けた日から5日（休日の日数は、算入しない。）以内に契約の締結に応じなければならない。この期間内に契約の締結に応じないときは、その落札は無効とする。ただし、天災その他やむを得ない理由がある場合は、この期間を延長することがある。

15 予約完結権の譲渡

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

16 その他

- (1) 詳細は、入札説明書による。
- (2) 落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、「物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領」に基づく措置を講じる場合がある。
- (3) 本件入札は、その契約に係る予算が議会で可決され、令和6年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生ずる。
- (4) 契約締結後に管理技術者を変更する場合は、第9の(9)に掲げる要件を満たす者であること。